

令和4年

第13回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和4年10月26日(水)

令和4年 第13回 あさぎり町教育委員会会議録要旨

日 時	令和4年10月26日(水) 午後3時00分	
場 所	役場本庁舎2階会議室	
出席委員	澤田光徳 中村麻有 伊勢啓史朗 椎葉直美	
欠席委員		
事務局職員	教育長 米良隆夫 教育課長補佐 石井 誠 教育審議員 窪田龍記 教育課主幹 坂本幸治	教育課長 山口宏子 給食センター所長 山富功一 教育課主幹 那須照正 教育課参事 杉下 奨
傍聴人	なし	
会議録署名委員	澤田光徳	

《開会 午後3時00分》

1 開 会

○山口課長 御起立願います。礼。ご着席ください。教育委員の定足数に達していますので、ただいまから令和4年第13回教育委員会議を開催いたします。本日の会議日程は御手元のとおりで、教育長挨拶をお願いいたします。

2 教育長挨拶

○米良教育長 失礼します。教育委員の皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい中に、第13回教育委員会議に御出席いただきましてありがとうございます。10月23日はですね二十四節気の霜降、霜が降りる、まあ、始といいましょうか、そういうような時期を迎えまして、本日が、県内では、あさぎり町が1番気温が低かったということをおっしゃっていました。今後もですね、ますます寒さが、だんだんと続いていくのではないかなというふうに思っておりますが、どうか教育委員の皆様方には、健康等には十分御留意されながら、日々の生活を送ってもらえばというふうに思っております。それから、昨日の熊日新聞のほうにですね、熊本市教育委員会のほうでしたけれども、教師の不祥事と暴言等の記事が載っていましたが、昨日の校長会でもですね、こういう記事をもとに、校内研修を充実させて、不祥事防止につなげてくださという話をしておきました。本町でも絶対こういうことがないように、今後とも、教育委員会、学校等が一丸となって取り組んでいきたいと、いうふうに思っておりますので、何かございましたらまたいろいろ、御指導等いただければと思っております。どうかよろしくお願ひしたいと思います。本日もですね、いろいろ議案等を準備しておりますので、どうか審査審議等をよろしくお願ひしまして、挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3 会議録署名委員の指名

○山口課長 次に、会議録署名委員の指名をお願いいたします。

○米良教育長 本日は澤田委員をお願いいたします。

4 会期の決定

○山口課長 次に、会期をお諮りします。令和4年10月26日限りでよろしいでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）意見多数ですので、会期を10月26日の1日限りといたします。次に、教育長報告をお願いします。

5 教育長報告

○米良教育長 はい。失礼します。裏面のほうに、示しておきましたので、まずお開けください。まず1番の主な事業等から説明をさせていただきます。10月1日、土曜日です。第70回市町村対抗球磨一周駅伝熊日駅伝大会の説明会を、大会議室のほうで説明しております。主に、中学生、それから高校生のほうに参加していただきました。それから次に、10月2日日曜日には、須恵小学校の運動会がございました。澤田委員のほうにも出席いただきましてありがとうございます。10月3日月曜日には、iPadパスコード設定説明会を教育長室のほうで行っております。これは、4けたの数値の設定といいたいでしょうか。いろいろなリスクがございますので、そういうようなことについていろいろ説明をいただきました。10月7日金曜日には、免田小学校就学時健康診断を行っております。10月11日火曜日には、文部科学省CBTシステムに係る学習eポータル説明及び協議を行っております。これは来年度メクビットという文科省が進めておりますソフト等々を、本町でも導入する計画でありますが、その中にeポータルという、様々な機能を持ったものがございますが、その説明をしていただきました。その日は株式会社内田洋行という会社がございますが、そこから来ていただきまして説明をしていただきました。全部で第7社ぐらいありますが、まず1社来ていただきました。それから10月12日水曜日には、管内教育長会議が球磨総合庁舎で行われております。10月13日木曜日には、球磨人吉中体連駅伝競走大会は、あさぎり中学校をスタートフィニッシュで行われました。女子が2位、男子が優勝ということで、今度11月11日に、熊本県民総合運動公園であります、県の駅伝大会のほうに出場いたします。と同じ日には第2回のあさぎり町文化財保護審議会を、生涯学習センターの第3研修室で行っております。また、あさぎり町幼・保等小中連携協議会第2回実務担当者会を大会議室等で行っております。10月14日金曜日には、免田小学校の家庭教育講演会を行っております。講師には、熊本大学名誉教授の吉田道雄先生をお迎えしていただいております。それから同じ日には第67回、熊本県公民館大会及び令和4年度熊本県社会教育研究大会合同大会が嘉島町民ホールで行われております。町からも出席していただいております。それから同日には、上小学校の就学時健康診断がございました。10月16日日曜日には、第20回あさぎり町文化芸術祭が免田地区体育館で行っております。個人、団体といいたいでしょうか、34の団体が参加しております。10月17日月曜日には第70回市町村対抗球磨一周熊日駅伝大会の選手選考会を行っております。それから10月18日火曜日には、町内校長人事評価、上期の期末面談を教育長室で行っております。また同日には、区長会議がせきれい館で行われております。10月19日水曜日には、あさぎり中学校の総合訪問がございましたが、委員さんにも参加いただきましてありがとうございます。また同日同じ時間帯には厚生文教常任委員会が開催されております。そして、同日には、先ほど申し上げました、文部科学省CBTシステムに係る学習eポータル説明協議を行っております。この日は、学びポケットということでこれNTTのほうが進めておるものがございますが、来所いただいて、説明をしてもらっております。10

月22日土曜日には第50回熊本県人権教育研究大会が山鹿市のほうでございました。22日が全体会、23日が分科会というようなことで開催されております。10月23日日曜日には、第3回あさぎり町文化財講座を須恵文化ホールの大会議室で行っております。県の文化課の樋口さんに講話をいただいております。10月25日火曜日には、町内校長会を昨日行っております。本日の10月26日水曜日に、第13回の教育委員会議というような事業等を行っております。なお米印のところは、お読みいただければと思います。よろしく願いいたします。それから2番の10月校長会議での指導及び助言内容でございますが、主な内容としましては、定例教育長会議がございましたので、もうほとんどの校長のほうには、教育事務所からも説明がございましたので、確認ということで、説明あるいは助言等を行っております。まず、アの児童生徒の新型コロナウイルス感染症状況ということで、9月から10月第1日までの感染状況の話をしております。それから基本的な感染ウイルス予防もお願いいたしますということで依頼しております。それから学力向上についても説明しております。省察を通した学力向上と、省察と申しますのは、今までは、いろいろな校内研修で子供たちの様子から見た反省会が多かったんですが、やはり指導者の視点からの反省に立った学力向上をしていくことが大事じゃないかということで話をいたしました。それからウとしまして管理職選考考査について、これにつきましては、一応アイウにつきましては所長からの説明ということで、再確認ということで話をしております。それから次に、エの不祥事防止について、これは昨日、新聞にありましたので、それも含めて話をしております。それから交通事故防止、特に濃霧等がですね今後発生しますので交通事故等には十分注意してくださいと。それから人事評価についても、話をしております。エオカについては、これは管理主事からの説明内容の確認ということで話をしております。次に、キですが、令和の日本型学校教育を担う新たな教師の姿についてということで、教師に求められる資質能力、それから管理職に求められる資質能力ということで、学習指導要領では、主体的対話的で深い学びというのは、基本的な、方向と方針ということで示してございますが、令和の日本型ということで、プラスの今度は個別最適な学習、それから共同的な学習ということで特に個別最適は、ICT活用を中心にしたというのも含めた、新たな学力向上に向けた取組ということで、またさらに、これについては、次の学習指導要領にも示されるのではないかなと個人的には思っているところです。それから、クの各指導主事からの説明等についてはもう分厚い冊子があったので、それはもう、熟読くださいということ。それから最後にですね、ケとしまして、これは退職校長会からの依頼がございました。退職校長会では、球磨人吉の様々な、各学校の歩みといいたししょうか、それをずっと記録として残しております。それをですね今後も継続して取り組んでいきたいということで、各学校にお邪魔して、学校の写真、主に外からの校舎の写真ですね、それを撮らせてくださいということの要望がございましたので、各学校に退職校長会から出向いて、写真撮影がありますと、もちろん許可を得てからとなりますので、訪問がありましたら、よろしく願いいたしますということをお願いしておきましたので、そのことについて説明をいたしました。以上でございます。

○山口課長 教育長報告が終わりました。御質疑等がございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

○伊勢委員 まず就学時健診は免田小は2回あるというんですけど、2回に分けた理由があるのですか？

○米良教育長 すいません。間違っております。14日の上小学校です。はい、すいません。これはちょっと点検ミスですね。

○伊勢委員 それからもう1点いいですか？さっきあの定例校長会議のほうで、学力向上で、聞き逃したかしれんです。省察を通してという省察はどぎゃん字書くのですか？

○米良教育長 反省の省に観察の察です。

○伊勢委員 なるほど。はい、わかりました。

○米良教育長 はい、よかでしょうか。

○山口課長 はい、ほかにございませんでしょうか。(○特になし) それでは、次の6から9までの審議事項につきましては、教育長に進行をお願いいたします。

6 非公開とする審議事項について

○米良教育長 ここですね、非公開とする審議事項については、報告2ですね、のところを、非公開したいと思います。ほかに、事務局のほうからないでしょうか。ようございますか(○「はい」という意見多数あり)。はい、報告2を、非公開したいと思いますよろしくをお願いいたします。それでは、議事の議案第18号、第3期あさぎり町教育振興基本計画(案)について説明をお願いいたします。

7 議事

議案第18号 第3期あさぎり町教育振興基本企画(案)について

○窪田教育審議員 はい。失礼いたします。議案第18号、第3期あさぎり町教育振興基本計画案について。第3期あさぎり町教育振興基本計画案を別紙のとおり提案します。令和4年10月26日提出、あさぎり町教育委員会教育長、米良隆夫。先月の教育委員会議で、素案を提案いたしました。教育委員の皆様方にはですね、素案について、基本的な方向でですね、承認をいただきました。またその際に、教育委員会の評価委員さん、それから、社会教育委員さん、町内の小・中学校のPTA会長、それから町内の小中学校長、の皆さんにもですね、素案を提示しているという旨を伝えましたけども、この皆様方につきましてもですね、基本的な方向についてはですね、異論はなくてですね、そのまま進めて良いということでした。それに加えてですね、誤字脱字とかですねまだ十分精査していないという報告いたしましたけどもその辺につきましてもですね、それぞれの皆さんから、それぞれの方からですね、詳しく御指摘をいただいてですね、また課内でも、検討してですね、このたび、このようにですね、案として、提案をしたいと思えます。まずその資料の見方についてですけども、構成は前回説明したとおりですが、目次につきまして、いま1度確認をしていただきたいと思えます。目次につきましてはこのようにですね、構成をしております。波線でアンダーラインを引いた部分についてがですね、今回新たに追加した内容になります。それから、8ページを御覧いただきたいと思えますけれども、8ページにはですね二重枠で囲んで8、9ページですね、SDGsと教育ということですね、これは、最近、どの分野でもですね、触れておりますので、この計画でもですね触れないわけにはいけないと思えます。新たにここはつけ加えさせていただきました。要はですね、17の項目がありますけども、4番にありますように、教育というものがですね、その全てのものに関わってですね、非常に重要な立場にあるということ、ここに改めてですね、お示しをいたしました。そのほかにですね新たに検討した点について説明いたしますと、11ページから、5番ですね、具体的な施策というのを挙げておりますけども、その中のですねそれぞれの項目に主な取組がありますけども、改めて、黒塗りのひし型四角の部分ですね、今回、新たにつけ加えさせていただいたのが、この案です。それから、それぞれの項目ですね、11ページの1番下に、取組指標とか、現状値目標値とありますけども、よくよく見ますとですねそれぞれの表記の整合性とかがですね、あったり、何かうまく伝わらないような面もありましたのでまず指標についてですね、表現をですね、より分かりやすいように一部変えております。また、現状時と目標値につきましてはですね、あらあらの多くの部分で、100%と100%ということですね、今実践しているものを確実に実践していくという意味を込めておりましたけれども、それでは説得力がですね、まだ少ないのではないかと。ということで、100%と、現状値の100%と目標値の100%あるも

のについてはですね目標値のほうに、より高見を目指すというところですね、それぞれに、つけ加えさせていただきます。これで、よりですね、成果をですね上げて内容を濃ゆいものにしていきたい、という思いですね、事務局のほうで協議をいたしましてですね、こういうふうに変更したらどうかということでですね、提案をしたいと思います。以上がですね前回の素案にからですね、つけ加えた分ですけども、委員の皆さんからですね、いろいろ御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○米良教育長 どうもありがとうございました。これはもう大切な基本計画となりますので、少しちょっと時間をいただきたいと思っておりますが、まず目次の一つ前のはじめについていうところについて何かありましたらお願いしたいと思いますが、何かありませんでしたでしょうか。よろしゅうございますか

○伊勢委員 二つ目のグループで納得解という言葉が初めて聞いたですね、納得解を生み出せるスキルの獲得。

○米良教育長 2段目の、そうした、これからの時代にあってはというところの文言の中の3行目ですね。納得解を生み出せるスキルの獲得というのがあるんですけど、

○伊勢委員 意味は分かる。

○米良教育長 はい、はい。

○窪田教育審議員 単なる答えではなくてですね、十分に、グループであれば、今熟議という言葉がありますけれどもあるいは個人的にはしっかりと受講した上でですね、詳しく説明をして、できるような答えという意味で、納得解という表現が出来たのではないかなと、捉えております。

○伊勢委員 造語ではないのですかね？

○窪田教育審議員 造語ではありません。

○伊勢委員 はい、分かりました。

○米良教育長 よろしいですか。

○伊勢委員 はい、はい。

○米良教育長 はじめには、ようございますでしょうか。はい。では次にですね、計画の基本的な考え方ということで、1ページ、に示してございます。計画の性格、それから計画の期間ですね。についてはようございますでしょうか。何かお気づきの点ございましたでしょうか。ございますか。(○「はい」という意見多数あり) はい。では、次にですね、3の教育をめぐる現状と課題ということで、2ページから7ページまでですね。何かお気づきのところは、ございませんでしたでしょうか。小さいところでもようございますので、お気づきがあったらお願いしたいと思います。

○伊勢委員 7ページまでだったですかね？

○米良教育長 はい。7ページまでですね。

○伊勢委員 7ページの上から3行目のが、古墳から出土したから下、読めない人が多いんじゃないか、フリガナでもふったほうがいいんじゃないかな。

○米良教育長 鍔金獣帯鏡ですね。

○伊勢委員 木造毘沙門天立像は読めますけど、何て読むのかなと若い先生たちは読めないのじゃないかな。下のほうに行が少し開いとるけん、フリガナいれてもページ数やら変わらんかなと、もし可能ならということです。

○窪田教育審議員 これは大事なことだと思いますので、上のほうか、あるいは横の括弧書きしてですね、呼び方をつけたいと思います。はい、ありがとうございます。

○伊勢委員 いいえ、すみません。

○米良教育長 ほかに何かお気づきの点等はありませんでしょうか。

○澤田委員 教育長先生。

○米良教育長 はい、どうぞ。

○澤田委員 7ページのウ、22の伝統芸能保持団体とありますけれども、

○窪田教育審議員 具体的な団体ということですか？この基本計画の中には入れていません。

(協議中)

○窪田教育審議員 いいですか、大事なことです。下にも開きがありますので、もし分かったならば、こういうところでもしっかりお知らせするのも大事なと思いますので、検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○米良教育長 ほかに何かお気づきの点、何かありますか。何でもよかです。教育委員会でしっかり審議しましたという、ことが大事です。良いですか、ちょっとまた気づかれた後でもください。また次の基本理念と基本目標、8ページから、9であります。10ページまでも含まれてますので、8、9、10ページまでですね。ありませんでしょうか。

○伊勢委員 このSDGsと教育というロゴがずっと並んでますけど、これはあさぎり町独自のロゴですか？

○窪田教育審議員 これは国全体でこういうふうにして、同じ大きさを大体並んでおりますけども、真ん中の教育が、他の自治体でもですね、こういった認識が、をしている自治体が多かったのでですねそれを採用させていただきました。

○伊勢委員 すべて横断的に関わっちゃおっとですね、教育は。

○米良教育長 はい。そういう意味です。はい。真ん中にどんと、

○伊勢委員 はい。わかりました。

○米良教育長 他に何か。お気づきの点はありませんか。よろしいですか。(○「はい」という意見多数あり)では次に、具体的施策としましてページが11ページからになります。11ページから、ちょっと多いですけども、学校教育関係で18ページまで、11から18ページまで、何かありませんでしょうか。

○伊勢委員 はい、いいですか？

○米良教育長 はいどうぞ。

○伊勢委員 先ほど説明があったと思うんですが、学力のところでは、パーセントページは提示ありませんでした。ほかのところはパーセント提示してありますけど領域によっての特性でパーセントを、ほかのところでは表すことはないのかもしれませんが、全部あとはパーセントを使っているのですよね。学力のところだけこの14分の9とかそういう形になってますけど、道徳とか特別支援教育とか、何か表しにくいところもあるのかなと思まして。感想です。

○窪田教育審議員 はい、ありがとうございます。なかなかこういう教育の分野ですね、もう委員も経験があると思えますけど、数字であらわすということが非常に難しい分野があつてですね、苦慮したんですけども、学力調査についてはですね、はっきりと教科数がどの教科が、落ち込んでるか分かりましたので、もう教科数で出しました。ただ、この学力についてあんまり詳しく書くとはですね、御存じのように、目的がですね違ってきますので、その辺については、これが妥当ではないかなと、ありました。あとのほかの、項目についてはですねやっぱりパーセントで表した、割合で表したほうがいいのではないかなということですね、事務局で協議してこういうふうにしてみました。以上です。

○伊勢委員 はい、わかりました。

○米良教育長 非常に学力の確実な定着ということで、全国的に数値が出るんですけど、この前ちょっと問

題になったのが石川県、石川県がですね全国1位になったのですが、あそこは通常の授業の中でも過去問をどんどんさせた、そういうことで点数をあげたというようなものがありました。これは実際県内でもあったんです。県内でも全国トップの学校があったのですが、結局これは授業時間にどんどん過去問をやって点数をあげていく、っていうような背景があったもんですから学力についてはやはり数値で出すのは難しいかなと。

○澤田委員 そのニュースは全国で流れたですよ。

○米良教育長 と、思います。

○澤田委員 特別にそういう形で授業をしとったと。

○米良教育長 そうですね。

○澤田委員 12ページの特別の教科 道徳、間があいてるのは

○米良教育長 これは12ページの1番下のウ豊かな心の育成の施策の方向性の四角囲みの特別の教科、ちょっと開けて道徳ってあるんだけど、これはこういう表記、

○窪田教育審議員 これはスペースをあけて、こういった表記の仕方を国で示しております。こういう表記でずっと通っています。

○伊勢委員 文科省がこういう風にしとつとでしょう。

○米良教育長 そうです。はい。指導要領もほぼこういう書き方です。ありがとうございます。ほかには何かございませんでしょうか。はいどうぞ。椎葉委員どうぞ。

○椎葉委員 主な取組で、ダイヤのマークの黒塗り白塗りがありまして、先ほど説明がありましたけど、黒塗りが第3期計画新たにつけ加えたものですということですが、そのことは載せなくても大丈夫ですか。見られた方が、どうしてこう色が違うのかなってわからないですよ。

○米良教育長 はい、委員どうぞ。

○窪田教育審議員 この黒塗りはですね本日説明のために、塗りましたので、これが成立したときには、全部同じようにですね、白で表現したいと思います、アンダーラインの部分もですね、今日は説明のためにつけておりますので、この黒塗りとアンダーラインは、削除し、普通に戻してですね、成案にしたいと考えておりますが、もし御意見があればお願いいたします。

○伊勢委員 黒塗りは黒塗りでも、黒いの説明があれば私は、黒塗りは新しくこういうのが入ったんだよ、特に新しくでたところは、力を入れていきましょう、ってことですよ。全部白塗りではどれが新しくてどれが古いのかももう分からなくなってしまう。そっちの方がいいんですかね。

○米良教育長 いかがでしょうか。

○伊勢委員 何か思いがあって、社会の要請に応じて加えたという内容だろうと思いますので、そこは一般の人が見て分かるとですかね、一般の人というか先生たちが。あ、ここは去年と変わったとかそこまででチェックする人がおっとですかね。

○米良教育長 昨年度あって、削除して、今年、どうかっていうのがなかったですかね。

○窪田教育審議員 はい。それは以前、この会議ですとね、こっちは新しくしてこっちは削除しますというのは示しましたが、ただ、第2期とですね、第3期は大幅に構成を変えておりますので、第3期はもう、はっきり我々の部署も分かるように、学校教育とですね、社会教育分野を分けたりしておりますので、かなり構成が違っておりますのでですね。比較は難しくなると思います。

○伊勢委員 いいですかね。

○米良教育長 はい。他にございますか、これ全部同じ色で白ででは、よろしくお願ひいたします。ほかにご覧いただけますでしょうか。はい。また、後から気づかれたら、よろしくお願ひいたします。では次

に、(2)の生涯学習生涯スポーツのページ18から21までありますが、そこで何かお気づきがありましたらお願いいたします。1までは、21の上、3まであります。いかがでしょうか。ようございますか。何か文言等で、何か気づき、あるいは、訂正等々がありましたらお願いしたいと思いますが、ございますか。(○「はい」という意見多数あり)はい。分かりました。また後でお気づきがあったらお願いしたいと思いますが、それでは、次の文化芸術の振興、21から23ページまで示しております。21から23まで、ありますでしょうか。はい。具体的施策の最後の人権尊重の推進、23ページですね。3ページに示しております。ようございますか。(○「はい」という意見多数あり)はい。それでは最後に、24ページに示した計画の推進、最後のページですね。についていかがでしょうか。ございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はい、また本当お気づきの点がありましたらですね、早めに連絡をいただければと思いますが、一応、第3期のあさぎり町教育振興基本計画案については、一応これで閉じたいと思いますが、また本当にお気づきの点がありましたら、連絡いただければと思いますがようございますでしょうか。はい。また、尽力いただいて、どうも、こういう文言がいいのではないかとということがあったら連絡いただければありがたいですのでよろしくお願いいたします。一応これは閉じておきます。では次に議案第19号、令和4年度一般会計補正予算(第8号)について説明をまずお願いいたします。

議案第19号 令和4年度一般会計補正予算(第8号)について

○山口課長 それでは、1枚紙の議案第19号を御覧ください。議案第19号、令和4年度一般会計補正予算第8号について、令和4年度一般会計補正予算第8号を別紙のとおり、提案します。令和4年10月26日提出、あさぎり町教育委員会教育長米良隆夫。裏面を御覧ください。明日行われます、町議会の第6回会議に、令和4年度一般会計補正予算第8号教育課関連を提出いたします。まず歳入からです。22の町債、1町債で7教育債ですが、これがあさぎり中学校の仮設校舎設置に伴います記載の減額となります。金額は1,310万円です。2番の歳出です。教育、9の教育費、2の小学校費、1学校管理費ですが、台風14号におきまして、上小学校の北側法面が一部崩壊いたしました。そちらの工事請負費110万円となります。次に、9教育費、3中学校費、ですが、こちらはあさぎり中学校、仮設校舎設置分の予算科目の組替えによります歳出補正となります。9月補正で計上していました分の科目を組み替えるものです。13の使用料及び賃借料ですが、仮設校舎の賃借料が、1億6,192万円の減額。同じく、仮設校舎賃借料の、これ、継続費として、再度計上します286万円と14の工事請負費ですが、これも、継続費としまして、仮設、工事の建て込みの分を、今回、新たに組替えて計上します1億4,820万円となります。次に、9の教育費で、4の生涯学習費、3の文化財保護費ですが、台風14号によりまして、深田の阿蘇神社に倒木が本殿のほうに倒木がありまして、そちらのほうの倒木の撤去と覆い屋の復旧の計画を立てるための補助金を交付いたします。概算事業費としましては60万ですが、あさぎり町文化財補助要綱によりまして、25万が所有者負担となりますので、差額の35万円を交付するものです。以上で、説明を終わります。御審議よろしく申し上げます。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。何か御質問等ございませんでしょうか。もう少し詳しく知りたいとか、

○澤田委員 文化財の補助修理費25万という数字は、

○山口課長 実際かかっているのが60万っていう要望が出てまして、はい、所有者負担、神社が負担するのが25万という要綱がうたってありますので、差額の35万を文化財、補助金のほうから、歳出するということの前算です。

○米良教育長 ほかに何か。御質問等ございませんでしょうか。はい、ようございますか(○「はい」と

いう意見多数あり)。はい。ではよろしくお願ひいたします。これで、議案第19号は閉じておきます。では、次に協議に入ります。1番の、あさぎり町立小学校の適正規模及び適正配置について、まず説明をよろしくお願ひいたします。

8 協 議

(1) あさぎり町立小学校の適正規模及び適正配置について

○杉下参事 はい。資料につきましては、本日お配りしました、表に、協議第1号と書かれている2枚つづりのものになりますので、よろしくお願ひいたします。

協議第1号、あさぎり町立小学校の適正規模及び適正配置について、あさぎり町学校規模等適正化審議会から、別紙のとおり答申が出されましたので、協議願ひます。令和4年10月26日提出、あさぎり町教育委員会教育長、米良隆夫。裏面からが、答申の写しになります。10月25日、教育長室におきまして、あさぎり町学校規模等適正化審議会の会長と、恒松会長のほうから答申をいただきましたので、説明をいたします。資料に沿って説明させていただきます。まず、1番諮問事項、(1)、あさぎり町立小学校の規模の適正化に関する事項、(2)あさぎり町立小学校の配置の適正化に関する事項と、諮問事項としております。諮問理由につきましては、記載されてますとおりです。2番に、答申とあります。町内の小学校は、地域コミュニティの核としての性能を有しており、地域振興に欠かせない役割があるため、今後、少子化により、複式学級の編成となっても、5校を残すことが望ましいとする。その中で、町内の小学校の多くが、建築後40年を経過し老朽化が進んでおり、学校施設を利用する児童等の安全確保が喫緊の課題であり、あわせて、今後も地域の拠点施設として活用していくためにも、現代の社会的要請に応じた学校施設の改修を早期に実施できるよう検討する必要がある。なお、将来人口推計では、児童数2022年度812人から2040年度491人と、40%の減少が見込まれることから、教育環境の変化を注視しながら、将来に向けては、統合も視野に入れる必要があると考えております。3番、経過についてです。令和3年度においては、5回の審議会を開催しております。今度、今年度になりまして3回の審議会を開催し、最終答申に至っております。4番、審議会の主な意見、地域住民の核となっているので、今のところは、5校を残してもらいたい。現状では5校残すべきだと思うが、将来統合するとしても、時期を決めるのは難しい。校舎改修については、優先順位をつけて取り組む必要がある。児童数が減っていく状況を考慮した校舎改修を行っていく必要がある。統廃合となった場合でも、校舎が地域の拠点として利活用できるような改修を行うことで、無駄な投資とはならない。将来、人口が1万人を切る予測がある中で、5校を維持することは難しい。児童数や、年度で統合するという数字を盛り込むべきではないか。将来を考えると、永久に5校を残すことは不可能だと思う。将来、統合を検討する時期については、町の施策を考える上でも、人数ではなく、年度で考えたほうがよいと思う。5校残したい気持ちも分かるが、統合することによって、子供たちにもメリットがあるのではないか。あさぎり町に住みたいという人がいても、住む場所がないのが、人口を増やすための課題と思う。町の人口流入、子育て施策など、町独自の施策を打ち出してほしい。特に、複式学級が懸念される須恵深田校区については、町営住宅等の建設による人口減少対策を行ってほしい。統合については、若い世代を中心に、広くアンケートをとって、意見集約を実施してほしい。以上が審議会の主な意見の内容です。最後に、5番むすび、この答申は、少子化の状況の中で、あさぎり町の児童の社会性を育み、児童の健全な成長を目指す教育環境がいかにあるべきか、同時に、各地域のコミュニティの核としての重要な役割を担う存在である小学校について、全町的、長期的視点に立ち、当面する課題を踏まえて審議を重ねてきた結果をまとめたものである。あさぎり町立小学校の適正規模及び適正配置については、今後も遅滞なく、また必要な検討を行い、審議会の中で、継続的に調査審議を行い、町民の理解と、協力を得ながら、対応されるよう希

望するものである。以上が、最終答申の内容となっております。委員の皆様方から御意見等いただければと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

○**米良教育長** ありがとうございます。2番。大きな2番に答申というところをいただいております。ここが、ここまでが大体の答申ではないかと、あとは経緯から、審議会での主な意見というふうになってますが、まず、教育委員さんのほうから、答申としましては、少子化により、複式学級の編成となっても5校を残すことが、望ましいとすると、それと、その次のページでございますが、下のほうの段ですね。なお、将来人口推計ではというところで、後ろの2行目には、教育環境の変化を注視しながら、将来に向けては、統合も視野に入れる必要があると考えると、というような答申もいただいております。まず、教育委員さん方のいろいろな意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○**伊勢委員** 当面は5校でいきましょう、と。しかし、実際、統合とかいう動きをするのは、しばらくはないっていうことですね。

○**米良教育長** はい。そういう意見の中にはもうある程度年度を決めてとかあったんですけど、やはり、答申としては、継続的に、審議を今後行うと。そして、町民の議会、それから、協力を得ながら、統合も視野に置いて検討等を継続していくことが、大事じゃないかと、というようなこの答申ではないかというふうに思っているところです。年度は一応省いております。

○**伊勢委員** 毎年度、適正審議会を開くというわけではないでしょうけど、次、またいつぐらいに必要になってくるかっていうことですよ。それがまたわからないですよ。完全に複式は避けられない状態になってますけど、方針としては複式になっても残してほしいというのは必須だという。

○**米良教育長** 杉下さんから何か補足等はございませんか。今、来年度からのこの審議会の開催等について。

○**杉下参事** はい、一応、今の委員さんたちの任期が、まだ残っておりますので、また、任期内に必要な、協議してもらうような事項があれば、再度、審議会のほうを開催して、御意見をいただくという形になるかと思ひます。

○**伊勢委員** よっほどの議事が盛り上がりらん限りはこの方々の結論は終わりということ。まとめとして。

○**米良教育長** 教育委員会としても、今後の方向、方針としては、少子化等々になっても、まず5校は残すということ、今後も継続的に調査審議を行っていくということは大事じゃないかなというふうに思っておりますが、教育委員会としては、そういうような方向でようございますですかね。

○**伊勢委員** 校舎の老朽化、修繕とか、いわゆる行政の財政としては、学校っていうのは結構お金がかかりますもんね。意見としては、残してほしいという。財政面とかバランスとか大変でしょうけど。

○**米良教育長** 教育委員会としては、5校を残すということ、それとやはり今後も、やっぱり少子化がどんどん進んでいきますから校舎等の老朽化もありますので、それも視野に入れて、今後のことを継続的に調査、審議していくというような方向でようございますか。はい。何か、事務局から何か補足はありませんか。課長どうぞ。

○**山口課長** はい、今回、最終答申を出していただいたんですけども、中間答申ではですねこの、統合というところは出ておりませんでした。今回また3回会議を開催する中でですね、やはり人口減少等ですね、考える中では、将来は統合も視野に入れる必要があるということが、中間答申から最終答申への大きく変わった点だと思います。で、これですもんね終わりということでは当然ございませんので、いろんな子供たちを取り巻く環境がですね刻々と変化していくと思ひますので、何年か後ということではなくて、もう本当に、継続的にですね、いつでも、審議会を開けるような状態に毎年、毎年度していくということが必要かなと今のところは思っております。以上です。

○**米良教育長** はい。分かりました。そういうような今後の方向でようございますでしょうか。(○「はい」)

という意見多数あり) はい。今後も継続して審議を行っていくと。これがやはり地域の理解も深まっていくのかなど。場合によっては、この、主な意見等ありましたけども、いろんな調査方法としてアンケート等も出てくるのではないかなと思ってますので、そういうのも含めて、今後も、継続的に調査審議を行っていくと。これは大事なかなと思ってますので、ようございますでしょうか。あと何か、事務局のほうからありませんか。ようございますか。(○「はい」という意見多数あり) ようございますかこの件については、はい、では、今のような方向で教育委員会としては、今のような方向でいくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。では、次に、報告のほうに移ります。まず1番のあさぎり町議会第5回、議会の報告について、報告をお願ひいたします。

9 報告

(1) あさぎり町議会第5回議会の報告について[報告1]

○山口課長 報告1のつづりを御覧ください。令和4年度あさぎり町議会第5回、会議の報告をさせていただきますと思ひます。まず会議の日程ですが、令和4年9月6日から、今回は28日という期間で、そのうちの7日間開催されました。教育行政報告として、6月から8月の報告が、教育長からございました。令和4年度一般会計補正予算第4号ですが、こちらは原案可決いただいております。教育課関連の補正予算としまして、補正額が175,926千円となっております。主な教育関係の歳入歳出補正予算ですが、歳出のほうで、四つ目の黒い丸のところ、学校管理費の中学校費で、仮設校舎の賃借料ということで、173,920千円計上しているところです。4番の訴えの提起についてということで、原案可決をいただいております。これは深田の高山総合運動公園内にあります、3筆の所有権移転登記に係る分の、訴えの提起ということで、可決いただきました。次に教育課関係の一般質問ですが、8名の議員中、5名の方が、教育委員会関連の質問をされました。まず、皆越てる子議員ですけど、社会教育団体の問題、課題についての具体的な取組は、社会教育団体とのかかわり、社会教育主事の活用、課題の解決への取組、婦人会市青年団誌の編さんとはという御質問いただきました。各社会教育団体補助金を交付、少子高齢化、人口減少により、どの団体も会員数の減少、またコロナ禍による活動の制限という課題を抱えている。教育課としては、情報発信、活動の場、機会の設定と支援を行っていきたい。婦人科医師等については、各団体から要望があれば、支援をしていきたくて回答しております。と、次に子育て支援ということで、小・中学校女子トイレの生理用品の設置について、御質問いただきました。県立学校においては、設置する方針となった。今後、県教委の通知により対応していくと回答しておりますが、この後、町長との協議によりまして、あさぎり町では、設置の方向で、進めるということになりましたので、昨日の校長会で、設置のお願いをしたところであります。次に2ページを御覧ください。加賀山議員からです。ウイズコロナの中での後遺症のフォロー体制についてということで、2学期を迎えるが、罹患者数、後遺症の把握は出来ているのか。質問です。罹患者数は把握している。ただし、保護者から連絡があった分となる、現在は、県へ週に1回、数のみの報告となっていると回答しております。岩本議員から、町民からの意見、相談要望について、道路歩道を妨げる樹木、雑草建物の付属物等についてということで御質問をいただきました。教育施設については、教育課作業員、業者への業務委託により、定期的に除草剪定の字が間違っております植木の剪定の剪定、除草剪定を行っていると、回答しております。次に、溝口議員からです。一つ目が新たな教育振興基本計画について、新たな基本計画案はどこまで進んでいるのかと、御質問いただきまして、現在素案を作成中、今後、議会にも報告していくと報告しております。二つ目に、教育長の所信表明について、教育行政の方針と、その考えを所信表明として、行うべきではないか。と質問がありました。毎年度、あさぎり町教育委員会基本方針及び努力事項を設定している。年度当初の町内校長会議、教育委員会

議で報告していると回答しております。三つ目に、2学期制及び通知書の回数について、2学期制及び通知表の回数についてどのように考えるか御質問です。デメリットを説明し、2学期制の導入は考えていない、通知書は校長の裁量だが、現状の3回としている。県内の動向も注視していきたいと回答しております。四つ目に、学校給食費の無償化について、学校給食の無償化を、まず、第2子から実施出来ないかということです。物価高騰等により、給食費の見直しも考えられるが、基本的には、食材高騰による増額分の保護者負担を増やすことがないよう検討していきたいと回答しております。最後に、永井議員からです。児童生徒の学校生活の中で、コロナ禍の現状と、まだまだ収束が見通せないコロナ禍の中で、児童生徒にとって少しでも楽しく思い出多い学校生活になるような方策を問うということでした。次のページを御覧ください。児童生徒への感染拡大防止対策の指導状況。感染防止対策を徹底した上での行事の実行について質問がありました。文科省からの、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づき、県教委の指導のもと、各小中学校へ通知している。今後も、基本的な感染対策を行っていく。行事については、感染拡大防止対策を実行しながら実施していきたいと回答しております。以上で一般質問の御説明です。次に、令和3年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定についてですが、こちらは議会で不承認となりました。教育課関連には二つ、決算の中で質問がありました。一つは、認可地縁団体の実績、進まない理由、行政区支援員の活用についてということで、溝口議員からありました。認可地縁団体については、寺池公民分館が移行済み、八幡公民分館が手続中、区の統合との関係や、手続の煩雑により遅延している。教育課で目標を取り、立て取り組んでいくと回答しております。給食費の補助金の見直しは考えないかと、皆越てる子議員からありました。こちらは、管内市町村、比較しますと、補助額が150円と低い。学校給食運営審議会で、今後協議していきたいと回答をしております。以上簡単ですが、報告にかえさせていただきます。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。何かお尋ね等はございませんでしょうか。(○特になし) 私のほうからですね、一つだけ、報告しておきます。溝口峰男議員からの、(3)の2学期制及び通知表の回数についてということにつきましては、県内から管内の状況をですね、ちょっと注視しながら、また、教育委員さんのほうにもちょっと相談したいというふうに思っております。管内でもですね、半分ぐらいは通知表が、2回というところが、情報が入ってきました。これ一つ働き方改革の視点からです。今度教育長会議がございますので、そここのところでもちょっとこう、お尋ねしながら、検討していきたいと思っておりますので、またこれについては、教育委員さん方にも御相談したいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。具体的には人吉市、多良木町、あとほかのところも、2回が、やってるっていうのは情報も入ってきましたが、

○伊勢委員 何学期を出してないのですかね? 1学期を出していないのですかね?

○米良教育長 そうですねその期日もちょっと確認したいと思います。はい。特に一つ心配なのは高校入試関係のそれぞれの段階を出さなければいけませんので、それについて、どれぐらいの何て言いますか、影響というか、それがあってもちょっと心配なところがありますので、ちょっとお尋ねしたいなというふうに思っております。ほかに何かございませんでしょうか。それではないようですので、次に移らせていただきます。2番のいじめ、不登校の状況について、説明をお願いいたします。

(2) いじめ・不登校の状況について[報告2]

<非公開案件につき内容は省略>

○米良教育長 それでは、議事協議報告が終わりましたので、また、課長のほうに戻したいと思います。よろしくをお願いします。

10 その他

(1) 次回教育委員会の日時

○山口課長 それではその他の、次回教育員会議の日時をお諮りいたしたいと思います。現在、会議室が開いていますのが、11月の28、29、30日の3日間になっております。いかがでしょうか？（協議中）28になりますか。よろしいでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）では次回の教育委員会会議は11月の28日、月曜日ですね、午後3時からになりますのでよろしく願いいたします。次回の教育委員会会議は11月の28日ということになりましたけれども、総合教育会議の方をですね11月上旬、中旬辺りに開催をしたいと思っておりますので、内容としましては本日協議いただきました、学校規模等適正化審議会、教育振興基本計画、議題として開催したいと思っておりますので、今から日程等をまとめまして、こちらの方からお知らせいたしますのでどうぞよろしく願いいたします。それではご起立をお願いします。礼。これもちまして、令和4年第13回教育委員会会議を閉じます。お疲れ様でした。